

令和3年10月1日

三次市 地域振興部定住対策・暮らし支援課

「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。
三次市在住の木工職人と金属造形作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和3年10月4日（月）13時30分～
- 2 場 所 みよしまちづくりセンター
- 3 認定者 5名

香りと暮らすブルーマロウ	上野	幸子
演劇教室 maki	小林	真季
Mental care salon 紬	佐々木	しおり
株式会社アライズ	森	靖子
ハートワークカンパニー	矢内	美穂

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係（担当 堤・笹岡）

電話番号：0824-62-6242 FAX番号：0824-62-6235

E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号